

## メンタルヘルス対策導入のパッケージサービス 「mimoza seed (ミモザ・シード)」の販売開始 ～ 中小・中堅企業のメンタルヘルス対策を推進 ～

株式会社損害保険ジャパン(東京都新宿区、社長:佐藤正敏)の100%子会社として設立された株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス(東京都新宿区、社長:小澤正彦、以下「SJHS」)は、厚生労働省が策定した職場におけるメンタルヘルス対策に関する指針などに準拠したメンタルヘルス対策導入のパッケージサービス「mimoza seed (ミモザ・シード)」を開発し、7月1日から販売します。

改正労働安全衛生法により2006年4月から義務化された長時間労働者への産業医の面接指導が、本年4月からは従業員50名未満の中小企業に対しても求められるなど、中小・中堅企業でも従業員のメンタルヘルス対策は企業経営の課題になってきています。SJHSは、現状分析・診断、計画策定から予防サービスの運営、効果検証までをパッケージ化したサービスを提供することで、中小・中堅企業のメンタルヘルス対策を支援していきます。

### 1. 開発の背景

国際的に見ても高い自殺率や長時間労働による過労自殺の労災認定の急増、働き盛りの社員のうつ病等の精神疾患発症の急増を受けて、政府は国家的課題としてメンタルヘルスへの取り組みを強化しています。厚生労働省は2000年8月に、労働安全衛生法に基づく「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針(以下「指針」)」を公示し、本年4月からは、従業員50名未満の中小企業に対しても長時間労働者への医師面談が義務付けられています。

現在では、企業にとっての従業員の心の健康対策は、単なる福利厚生ではなく、生産性向上や優秀な人材確保や離職防止など、企業経営の中心課題となっているにもかかわらず、中小・中堅企業は、投資余力や人材・ノウハウの不足に加え、安価で適切なサービスを提供してくれる専門的機関が圧倒的に不足しているという問題を抱えており、メンタルヘルス対策への取り組みが進んでいないのが現状です。

このような中、企業経営者の声・ニーズに応えるために、SJHSでは指針に準拠し、行政の推奨する取組方法にのっとったメンタルヘルス対策の導入に関して、計画策定からその運営と効果把握まで一貫したサービスを提供することを目指していたものです。

### 2. 「mimoza seed」の特徴

SJHSは、メンタルヘルス対策プログラムをパッケージにして、現状分析・診断、計画策定から予防サービスの運営、効果検証までを一貫してまとめたサービス「mimoza seed」を低廉な価格でご提供します。

- (1) 厚生労働省が求める指針に対して、企業の現在の取り組み状況を3段階で診断し、全国の企業の平均値との比較を行います。【無料】
- (2) 従業員個人のストレスチェックでは、「信頼性・妥当性」が明らかな「職業性ストレス簡易調査票」(旧労働省研究班による開発)に基づいた調査を実施します。従業員は、Webを利用する場合は毎日1回、質問紙の場合は年2回、ストレスチェックをすることができます。
- (3) 職場のストレス度を組織全体で、または職場単位で定量的に把握し、分析することができ、対策や人事戦略を検討するうえで活用できます。年2回の診断をすることで、ストレス度の変化や施策の効果を把握することができます。
- (4) ストレスチェック後は、24時間対応の専用フリーダイヤル「心の健康相談電話サービス」で従業員のフォローをすることができます。
- (5) 人事労務担当者からのご相談は、専用フリーダイヤル「人事労務担当者向け電話相談サービス」で対応することができます。
- (6) SJHSのコンサルタントが、高ストレス職場における問題解決・職場環境改善のアクションプランを

作成するためにグループワークを行います。

[注] 「mimoza」、「mimoza seed」の由来

「mimoza(ミモザ)」はSJHSが独自に開発し提供するサービスの愛称です。ミモザはギンヨウアカシアの通称で、早春に黄色い小さな花をたくさんつけ、やがては大木になることから、本サービスを通じお客さま企業の飛躍や発展に貢献したいとの気持ちを込めて命名しました。

「mimoza seed(ミモザ・シード)」は、メンタルヘルス対策の「導入パッケージサービス」の位置づけであり、「総合的な対策の第1歩としてseed(種)を蒔く」との意味合いから命名しました。

### 3. 「mimoza seed」販売等の開始時期

- (1)販売開始 2008年7月1日
- (2)サービス開始 2008年8月1日

### 4. SJHS独自サービス「mimoza」シリーズとの併用で完全な体制構築が可能に

「mimoza seed」と、以下2つの「mimoza」シリーズのサービスを併せてご採用いただくことで、中小・中堅企業においても1次予防から3次予防(\*)までを網羅するメンタルヘルスクア対策を構築できます。

(1)「mimoza スタンダード&カムバックサポート」(2007年度にパイロット展開、現在サービス提供中)  
メンタルヘルス不調者の早期発見・早期対応から職場復帰支援までをサポートするサービス

①職場復帰支援に関し、厚生労働省が、事業者が行うべき職場復帰支援の内容として総合的に示したガイドライン「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」(2004年10月発表)に準拠し、SJHS専任の精神科医や保健師・臨床心理士などの医療専門スタッフが、企業の経営者・人事部門と一緒に、メンタルヘルス不調者の職場復帰までの計画立案から実際の運営までをサポートします。

②メンタルヘルス不調者に対しては、SJHSの医師・医療専門スタッフが、全国の約100の提携精神科クリニックと連携して、個人情報に配慮しつつ、休務者の最適な治療と適切な職場復帰支援を目指します。

(2)「mimoza トレーニング」(2007年度からサービス提供)

新入社員や一般の従業員を対象にしたセルフケア研修や、管理職向けのラインケア研修など、お客さま企業の実態とニーズをふまえたメンタルヘルス研修の企画と運営をサポートするサービスです。

\* 1次予防:心の健康増進(メンタルヘルス不全の発症予防)

2次予防:メンタルヘルス不調者(メンタルヘルス不全発症者)の早期発見・早期対応

3次予防:メンタルヘルス不調者(メンタルヘルス不全発症者)の重症化予防・職場復帰支援

以上

別紙 : ・mimoza(ミモザ)シリーズの各種ラインナップ  
・mimoza seed サービスの構成

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社損保ジャパン・ヘルスクアサービス

業務部 部長

大藪 昌也(TEL:03-3349-4932)

株式会社損害保険ジャパン

ヘルスクア事業開発部企画開発グループ課長

関 泰章(TEL:03-3349-3502)

コーポレートコミュニケーション企画部 広報室長

馬場 孝夫(TEL:03-3349-3723)